

令和2年3月19日

事業主様  
事務担当者様

管工業健康保険組合

窓口における新型コロナウイルス感染予防へのご協力をお願い

日頃より、当健康保険組合の事業経営についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より「届出の提出を窓口で受け付けている保険者については、郵送による届出を積極的に活用すること。」との要請があったことから、改めて、当面の間の届書等の受付・取扱いについて下記のとおりご案内いたします。

例年、4月は新入社員の資格取得届等の手続きにより窓口が大変混雑する時期であり、皆様への感染予防の徹底を最優先とするため、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、社会保険の諸手続きを委託されている社会保険労務士や、退職後に任意継続を希望されている被保険者の方にも併せて周知いただくようお願いいたします。

## 記

### 1. 当面の受付方法

各種届出・申請は、原則として郵送でお願いいたします。

### 2. 窓口での取扱い

組合事務所にご持参された場合でも、対面時間の短縮を図るため、持参された届書等については「預かり」とし、被保険者証や限度額認定証等の発行は、後日、郵送によるお渡しとさせていただきます。

### 3. 対象届書等

適用及び給付関係で提出いただく全ての届出・申請書

### 4. 郵送先

〒101-8325

東京都千代田区神田駿河台2-1

管工業健康保険組合 業務部（業務課又は給付課）

Tel：03-3291-4530（業務課）／03-3291-4531（給付課）

### 5. その他

宿泊施設等利用、健診費用助成金等の申請についても、原則として郵送での提出をお願いいたします。